

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市役所

## 目 次

### ◇ 公 告

ページ

- 売払契約に係る一般競争入札の公告【総務局総務部総務課】
- 開発行為に関する工事の完了【建築都市局計画部開発指導課】

2

4

## 北九州市公告第160号

一般競争入札により、売払契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和6年3月5日

北九州市長 武内和久

### 1 契約内容

- (1) 件名 令和6年度古紙売払
- (2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 履行場所 市の指示する場所
- (5) 入札方法 単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び期間
  - ア 場所 北九州市小倉北区域内1番1号  
北九州市総務局総務部総務課
  - イ 期間 この公告の日から令和6年3月13日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時まで及び午後1時から午後4時まで
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

- (3) 入札説明会は、行わないものとする。
- (4) 競争入札参加資格の確認 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和6年3月13日まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争参加の申出書を北九州市総務局総務部総務課に提出しなければならない。

(5) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市役所本庁舎地下2階第5入札室

イ 日時 令和6年3月15日午前10時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項及び第2項の規定により定められた予定価格以上で最高の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市総務局総務部総務課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2521

北九州市公告第161号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したことを公告する。

令和6年3月5日

北九州市長 武内和久

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発行為者
北九州市若松区大字畠田920番1、920番2、921番2、922番2、922番3及び948番1	北九州市若松区赤島町17番15号 廣岡雅樹
北九州市八幡西区南鷹見町301番21、301番24、308番1から308番31まで、316番3及び316番4並びに東折尾町330番2のうち並びに無番のうち	北九州市八幡西区折尾一丁目14番1号 株式会社西部不動産 代表取締役 黒土耕吉